

# 現代日本語補助動詞における文法派生の研究

東北大学大学院文学研究科 言語科学専攻

国語学専攻分野 崔柳美

本論は、文法変化の研究、特に、現代日本語における文法派生研究において十分に明らかにされてこなかった補助動詞の文法派生の過程について、そこでどのような現象が起きるのかということ、すなわち、文法派生の内実である文法派生の機構を検討することで、文法派生のメカニズムを明らかにするものである。そのうえで、文法派生の類型化を行い、文法変化の過程の一般化を試みる。本論は以下に示す 5 部、全 11 章からなる。

## 第 1 部 序論

第 1 章 補助動詞と文法派生

第 2 章 文法変化の研究の概観

第 3 章 本研究の目的と対象

## 第 2 部 補助動詞の多義構造と派生関係

第 4 章 補助動詞「～ておく」の多義構造と派生関係

第 5 章 補助動詞「～てくる」の多義構造と派生関係

第 6 章 補助動詞「～てくれる」の多義構造と派生関係

## 第 3 部 補助動詞の文法変化の機構

第 7 章 補助動詞「～ておく」の文法変化の機構

第 8 章 補助動詞「～てくる」の文法変化の機構

第 9 章 補助動詞「～てくれる」の文法変化の機構

## 第 4 部 機構の類型

第 10 章 補助動詞の文法変化の機構の類型

## 第 5 部 結論

第 11 章 本研究のまとめと意義

以下、各章の要旨を示す。それにあたっては、個々の補助動詞ごとに、第 2 部に述べたそれぞれの補助動詞の多義構造と派生関係をまとめ、続いて、その補助動詞につ

き、第 3 部で考察した文法派生の機構を述べることにする。つまり、まず「～ておく」の多義構造と派生関係をまとめ、引き続き、「～ておく」に見られる文法派生の機構をまとめる（第 4 章・第 7 章）。同様に「～てくる」（第 5 章・第 8 章）、「～てくれる」（第 6 章、第 9 章）についてもまとめていく。

## ・第 1 部 序論

### ・第 1 章 補助動詞と文法派生

日本語の中には「補助動詞」と呼ばれる「動詞+テ+動詞」というものがある。これは「動詞+テ+動詞」のような形をしているが、もとは、テに後接する動詞は、いずれも「置く」、「来る」、また「くれる」などのような一般動詞であった。それが文法変派生によって、文法機能を担うものとなり、補助動詞として出来あがったものである。補助動詞が文法機能を示す形式になった文法的な変化について、派生義は基本義から分派して発生したという点から、本論では「文法派生」と呼ぶ。この補助動詞は、現代日本語の文法的要素の重要なものであると同時に、どのように文法形式になったのかということも問題になってくる。そこで、本論文では、このような補助動詞を例にして現代日本語における文法派生について考えたい。

### ・第 2 章 文法変化の研究の概観

第 1 章で述べた問題を取り扱うにあたっては、これまで文法派生のような現象がどのように捉えられているのかという点を概観する必要がある。そこで、本章では日本語における文法派生に関わる研究について概観する。

#### A. 日本語の文法化についての研究

近年、本論でいう文法派生のような現象について、文法化という視点から研究されている。それには大堀（2005）、三宅（2005）があげられる。

まず、大堀（2005）は、日本語の文法化研究について概説したものである。たしかに現在、文法化研究は盛んであって、かなりの成果をあげてきていると言えるが、文法変化の研究は、この文法化研究だけでは十分といえないところがあった。とくに共時的観点からの研究は十分とはいえないところがある。もちろん、通時的な観点からの分析は重要であり、通時的な視点から考察した大堀（2005）は、文法化の定義および認定基準について検討しているが、それだけでは十分ではない。これについて、三宅（2005）は、大堀（2005）と同じく通時的な観点から文法化の定義や認定基準について検討していると同時に、共時的な視点からの文法化を研究する意義についても言及しており、この点で、大堀（2005）とは異なり評価される面である。これに従って、

共時的な視点からの文法派生の研究を進めてみるということも必要なのではないかと思われる。

## B. 文法変化についての研究

A に述べたように、文法変化の研究においては、文法化研究というものが盛んになっている。これは、文法変化の研究にとって有益であるが、しかし、このような方法では必ずしも十分ではないという考え方もある。それを示すものが小柳（2018）である。文法変化の研究について行われている小柳（2018）では、大堀（2005）、三宅（2005）より進んで、文法変化の捉え方として「類型化」という観点を取り入れて、文法変化の 1 つである文法制度化の種類について検討している。しかし、文法変化の種類分析にとどまっており、その十分な類型化にまでは至っていない。つまり、日本語における文法派生の一般化のための類型化は行っていないのである。しかし、類型化を通して日本語における文法派生の一般的な特徴を明らかにすることは文法変化の研究において重要な課題である。

### ・第 3 章 本論の目的と研究の対象

#### ・本論の目的

本論の目的は、次のようである。

(1) 現代日本語における補助動詞「～ておく」「～てくる」「～てくれる」をとりあげ、まず、それぞれの多義構造と派生関係を把握する。補助動詞の文法派生の全体像を掴むためには、意味だけではなく形式な面も考慮に入れる必要があると考えられるため、項構造のような形式面に着目しつつ、その多義構造と派生関係を明らかにする。

(2) 上述した(1)のようにして、補助動詞の多義構造と派生関係（全体像）を明らかにしたうえで、それに基づき、補助動詞が基本義から派生義に文法派生する際に、その中でどのような派生過程を持ち、そこでどのようなことが起きるのか、すなわち、文法派生の機構を明らかにする。言い換えれば、補助動詞の文法派生の中身について明らかにする。

(3) 日本語における文法派生の過程を一般化するために、その文法派生の機構の種類を元に、類型化を行い、それを通して、一般的な変化の特徴を明らかにする。

#### ・本論の研究の対象

このような文法変化を明らかにしていくには、先にも述べたように、対象として「補助動詞」がふさわしい。この補助動詞について、三宅（2005）では「テ形」に後接し、意味を抽象化して、機能語的にふるまうようになったもののことを指す。

(中略) 意味の抽象化には「段階性」「連続性」が認められ」とするよう、この補助動詞の性質を述べているが、この言及も文法変化のメカニズムを明らかにするためには、補助動詞が適切であると述べていると言える。三宅(2015)が示す現代日本語における補助動詞には「～ている」「～である」「～ていく」「～てくる」「～てもらう」「～てくれる」「～てあげる」「～てしまう」「～ておく」「～てみる」の10語がある。その中で、本論では「～ておく」「～てくる」「～てくれる」を文法派生の分析の対象として取りあげる。その3語を分析の対象とする理由は、それらには三宅のいう「段階性」「連続性」が見えるからであると考えられるためである。

#### ・第2部—第4章「～ておく」の多義構造の派生関係

補助動詞「～ておく」には、次のような意味があると考えられる。以下では、その意味を示し、例文を掲げる。

《a 空間的な設置》：具体物や人を空間的な場所や具体物に位置させて設置するということを表す。

(1) 「いつでも飲んでください」なんてキッチンにちゃんと出してておくけど、

《b 空間的な固定》：具体物や人に働きかけて、それに変化を与え、空間的な場所や具体物にそのまま固定するということを表す。

(2) 公道に車を止めておいて持っててかれないとでも思ったか？

《①措置1》：〈主体〉が〈対象〉を人に位置させて対処するということを表す。

(3) そのメモを副大統領のスタッフに渡してておいたので、

《②措置2》：〈主体〉がコトを人に伝えて対処するということを表す。

(4) 近所にその旨を伝えてておけば、さらに防犯効果は上がります。

《③ある期間中の行為の完了》：ある期間の中に行為を完了させるということを表す。

(5) つけ加えたりする必要があるれば、今日中に手直ししてておかなければならぬ。

《④ある設定時点の前の行為の完了と結果の持続》：「ある設定時点の前に行為を完了させ、結果を持続させる」ということを表す。

(6) じつは、こんなこともあるかと二日前に正確に秒単位までタイマーを合わせてておいたので。

《⑤準備》：あることをうまく行うために、前もって用意することを表す。

(7) 娘と楽しく過ごせる「コツ」や何か持ってておくといいものなど、(略)

《⑥ある期間の行為や状態の持続》：「ある期間の行為の結果の状態の持続」「ある期間の行為の持続」を表すものである。

(8) 寝るときもつけてておく。

《⑦放任1》：〈対象〉に働きかけないで、そのまま放置するということを表す。

(9) むろんナイフは刺しっ放しにしておく。

《⑧放任2》：〈対象〉に働きかけないで、ある期間、そのまま放置するということを表す。

(10) 結局、秋になっても完成することなく、そのあと、そのまま三ヵ月間、放つておいた。

これらの派生関係は図 1 のようになると考えられる。動詞「置く」の「設置」「固定」という大きな 2 種類の意味をもとに、「～ておく」は時間化（アスペクト的なものとして時間的な意味を持つものが知られているが、これは〈場所〉が時間に変容することで派生するもの）や二格の捨象などを経て、下記のような多義構造を持つ。また、その派生過程をもとに考えると、各用法は下記のような派生関係を持つと言える。

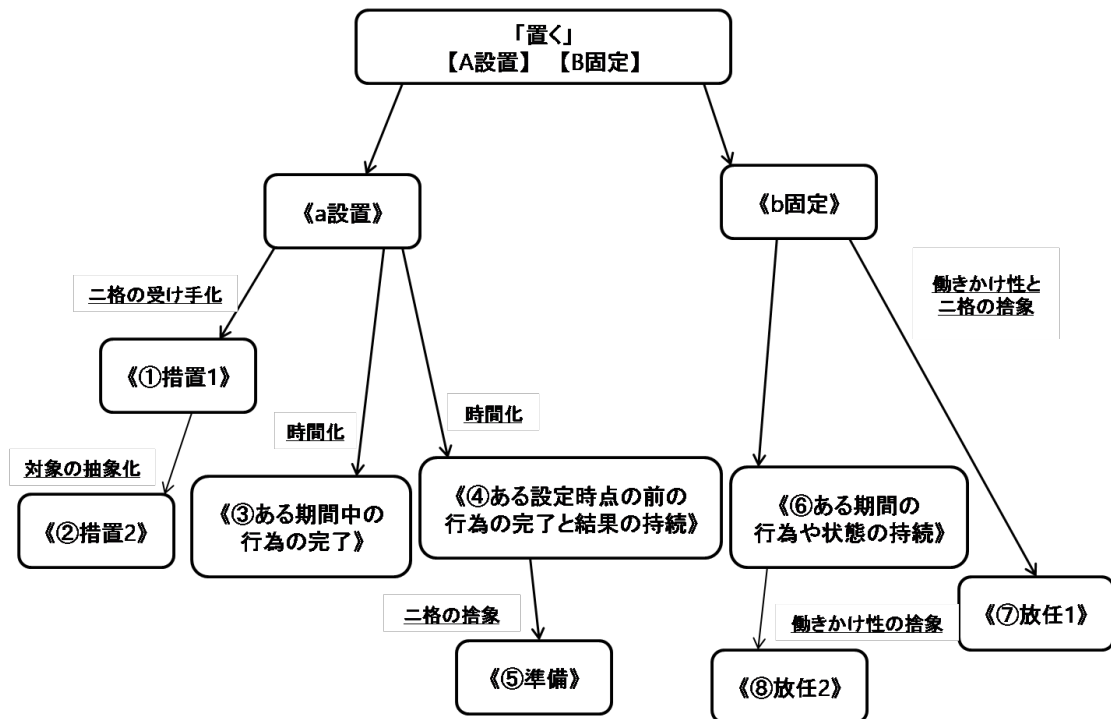


図 1 「～ておく」の多義構造と派生関係

### ・第 3 部 - 第 7 章 「～ておく」の文法派生の機構

以上の派生関係がどのような文法派生の機構によって生じたものかを示すと次の図 2 のようになる。

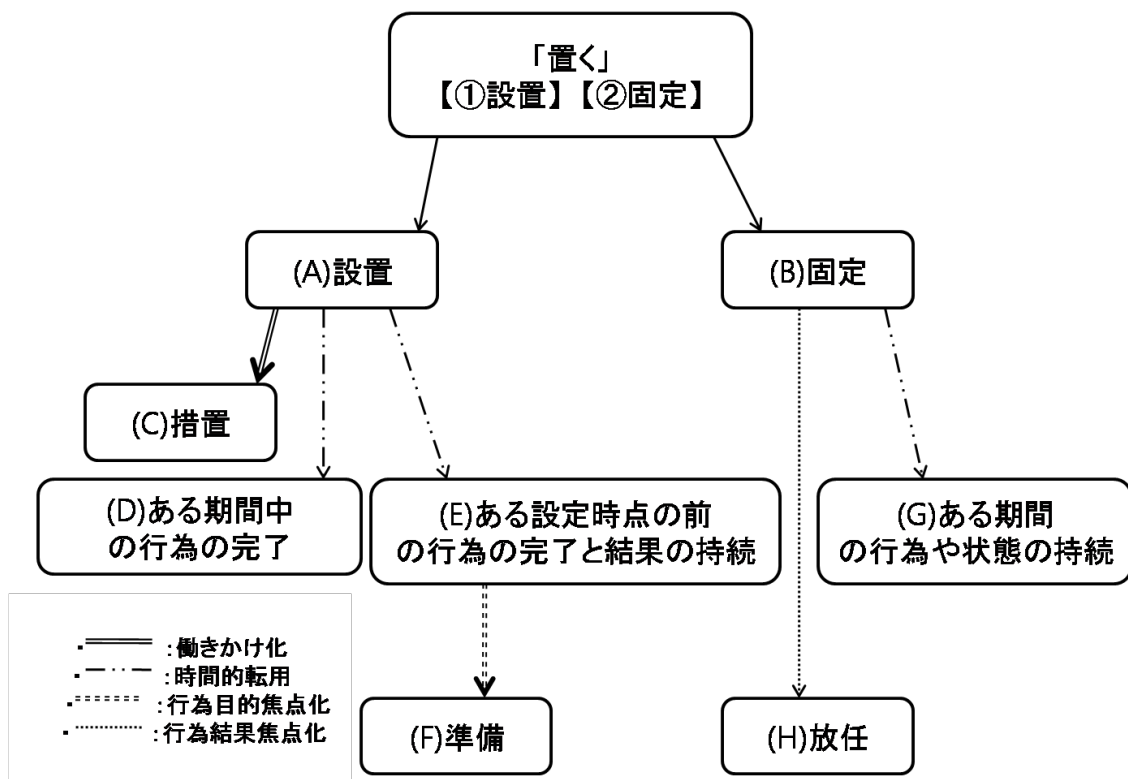


図2 「～ておく」の文法派生の機構

補助動詞「～ておく」の基本義には(A)設置と(B)固定がある。まず、この(A)設置を元に(D)ある期間中の行為の完了と(E)ある設定時点の前の行為の完了と結果の持続が派生する際に「時間的転用」起こる。また、この(E)ある設定時点の前の行為の完了と結果の持続を元に(F)準備が派生する際に「行為目的焦点化」が起こる。そして(B)固定を元に(G)ある期間の行為や状態の持続が派生する際に「時間的転用」が起こり、また、そこから(H)放任に派生する際に「行為結果焦点化」が起こる。以上のように「～ておく」の文法派生の機構には、「働きかけ化」「時間的転用」「行為目的焦点化」「行為結果焦点化」がある。

この派生の機構のうち、「働きかけ化」とは、空間的な場所への設置の意味が人への働きかけに派生するものである。また、「時間的転用」とは「～ておく」文における〈対象〉の動きを共通の基盤とし、その動きにおける空間場所の領域と空間の方向を時間の領域と方向に転用することで派生するものである。そして、「行為目的焦点化」は「～ておく」文における〈主体〉の行為の目的に焦点を当てることで派生するものである。最後に、「行為結果焦点化」とは、「～ておく」文における〈主体〉の

行為の結果に焦点が当たることにより派生するものである。

## ・第2部-第5章「～てくる」の多義構造の派生関係

補助動詞「～てくる」には、次のような意味があると考えられる。

《基本義(III)》：人や事物（以下、具体物）の物理的な空間移動を表す。

(11) 太郎がアメリカから帰ってきた。

《現象の空間移動》：あるところで発生した現象が話し手から離れている所で出現しそこから話し手のいる場所へ移動するということを表す。

(12) すぐ前方からは、すさまじい滝の轟きが聞こえてくる。

《抽象的空間移動》：抽象物が話し手から離れている所から話し手のいる場所への抽象的な空間移動を表す。

(13) 大阪に着いた石野七郎次の耳には不安な噂が流れ込んできた。

《出現》：〈主体〉が話し手の方へ出現するということを表す。

(14) 一心の胸に深い感謝の思いがこみ上げてきた。

《状態変化》：基準あるいは原因から〈主体〉の状態に変化がもたされるということを表す。

(15) 才能の無さに笑えてくるぜ。

《継続》：人や団体のある時点から話し手の視点が置かれている時点までの出来事の継続を表す。

(16) 公民館に集まる人たちを中心に五年前から歌作りに取り組んできた。

《開始1》：ある時点を開始とした〈主体〉の状態変化への進入を表す。

(17) 去年くらいからは肩、二の腕も冷えてきました。

《開始2》：ある時点を開始とした現象の状態変化への進入を表す。

(18) 雨がさつきから降ってきた。

《開始3》：ある時点を開始とした〈主体〉の状態の変化への進入を表す。

(19) 頭を切ったら、たぶん後から芽が出てくることはないと思うのですが（略）

《授与的働きかけ》：〈主体〉から〈話し手（側）〉に向けられている行為の方向性とその行為にともなう〈対象〉の移動を表す。

(20) 会社の求人票まで送ってきていました。

《授影的働きかけ》：話し手が〈主体〉の行為から何らかの影響を受けるということ表現しようとする場合に用いられるものである。

(21) 相手チームがエースを立ててきた。

《間接的働きかけ》：〈主体〉の行為が〈話し手（側）〉に向けられているというこ

とを表す。

(22) 僕の友達の事なんですけど、…、すぐ殴ってきたりキレられたり。

これらの派生関係は図3のようになると考えられる。

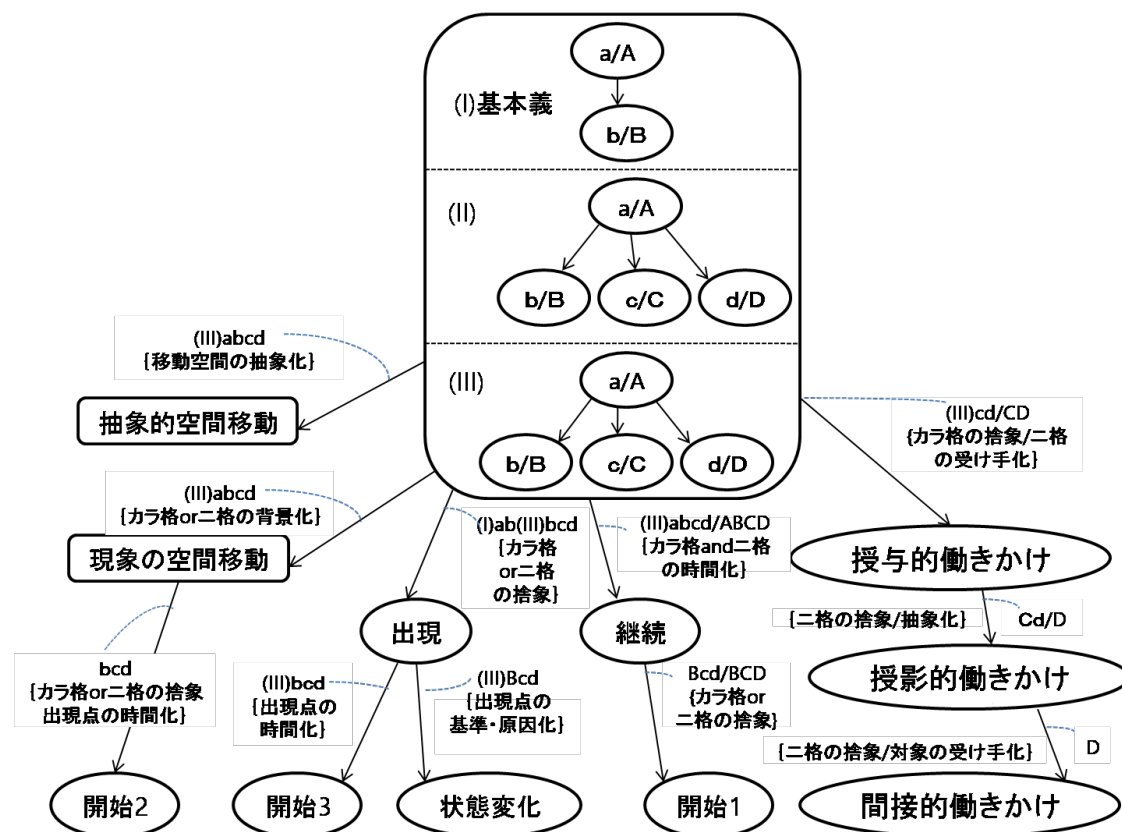


図3 「～てくる」の多義構造と派生関係

### ・第3部—第8章「～てくる」の文法派生の機構

以上の派生関係がどのような文法派生の機構によって生じたものかを示すと、次の図4のようになる。

補助動詞「～てくる」の多義は、A. 基本義を元にして B. 現象の空間移動、C. 抽象的な空間移動に派生する際に(I)擬人的転用が起こる。また、この B. 現象の空間移動を元にして G2. 開始2 に派生する際に(IV)時間的転用が起こる。そして、A. 基本義を元にして D. 出現に派生する際に(II)経路部分転用が起こり、さらに、D. 出現をもとにして E. 状態変化に派生する際に(III)主体動き転用が起こる。また、A. 基本義を元に F. 継続に派生する際に(IV)時間的転用が、この F. 継続を元にして G3. 開始3 に派生する際に(II)経路部分転用が起こる。最後に H. 授与的働きかけを元にして I. 主観的働きかけに派生する際には(VI)主観的把握が起こる。以上のように、補助動詞「～てくる」の文法派生の機構には、(I)擬人的転用、(II)経路部分転用、(III)主体動き転用、(IV)時間



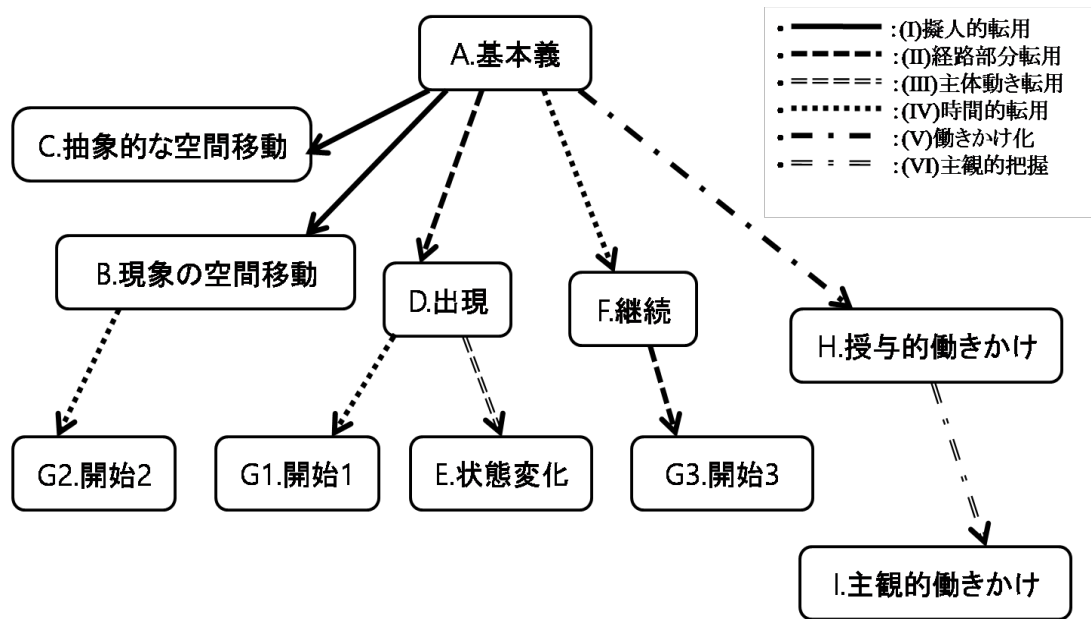


図4 「～てくる」の文法派生の機構

的転用、(V)、働きかけ化、(VI)主観的把握がある。

(I)擬人的転用は、「～てくる」文における〈主体〉を利用して派生するものであり、(II)経路部分転用は「～てくる」文の意味内容における移動経路の一部を利用して派生するものである。次に、(III)主体動き転用は「～てくる」文における〈主体〉の動きという意味特徴を使って派生するものである。また、(IV)時間的転用は、「～てくる」文における空間場所を空間から時間に転用する変わり方をするものである。その他にも、(V)働きかけ化は「～てくる」文における〈到達点〉を使って派生するものである。最後に、「～てくる」文における〈主体〉の行為の話し手への方向性という意味特徴が捨象され派生するものである。

#### ・第2部—第6章「～てくれる」の多義構造の派生関係

《(A)基本義》：〈行為者〉が〈行為者〉の具体物／人、すなわち〈対象〉に働きかけて、それを〈話し手（側）〉のために〈話し手（側）〉に移動させるという行為を表す。

(23) 社長は素晴らしい置時計を優勝者にと寄付してくれた。

《(B)行為者の抽象物の授与》：〈行為者〉の抽象物の授与、あるいは、〈行為者〉の授与行為が恩恵になったということを表す。

(24) ヘンリー・フォードが（略）ニュースになるようなネタを話してくれた。

《(C-1)話し手（側）の具体物へ働きかける行為》：〈行為者〉が〈対象〉の「話し手（側）の具体物」に働きかける行為が恩恵になったということを表す。

(25) 僕のママは、毎日シーツを替えてくれたのに、君は…。

《(C-2)話し手（側）の抽象物への働きかける行為》：〈行為者〉が〈対象〉の「話し手（側）の抽象物」に働きかける行為が恩恵になったということを表す。

(26) 女子学生は、（略）わが小庭の掃除をひきうけてくれた。

《(C-3)話し手（側）の感情への働きかける行為》：〈行為者〉が〈対象〉の「話し手（側）の感情」に働きかける行為が恩恵になったということを表す。

(27) 自分の悲しみを聞いてくれる者がほかにいない場合は、（略）。

《(C-4)話し手（側）へ働きかける行為恩恵》：〈行為者〉が〈対象〉の「話し手（側）」に働きかけた行為が恩恵になったということを表す。

(28) 熱心にわたしを捜しまわった末、尋ね出してくれた。

《(D-1)話し手（側）の空間移動》：〈行為者〉が〈対象〉の「話し手（側）」に働きかけて、その「話し手（側）」をある「場所」に移動させる行為が恩恵になったということを表す。

(29) 母は自分の勤務先の幼稚園に娘を入れてくれたのです。

《(D-2)行為者の話し手（側）への空間移動》：〈行為者〉の「話し手（側）」の居場所への空間移動が恩恵になったということを表す。

(30) 間もなく軍医室の下士官が来てくれたので、私は暫らく医務室で休ませて貰いたい。

《(E)行為方向恩恵》：「〈行為者〉の〈話し手（側）〉へ向けられている行為」あるいは、〈行為者〉の行為の方向性が恩恵になったということを表す。

(31) 彼がエペソで、どれほどわたしに仕えてくれたかは…（略）。

《(F)事象 1》：〈行為者〉の行為（＝事象）が恩恵になったということを表す。

(32) この教授が私の本を読んでくれたとは（略）。

《(G)事象 2》：(F)事象 1 と同じく事象が恩恵になったことを表すが、派生元が異なっているものである。

(33) 主人公草麻生が（略）立派な男に成長してくれるようにと願っている。

《(H)無情物の行為》：無情物である〈行為者〉の行為（＝事象）が恩恵になったということを表す。

(34) 採集される陶片は私たちに色々なものを教えてくれる。

《(I)皮肉》：〈行為者〉が「話し手（側）の抽象物」に働きかける行為から「マイナス影響」を受けたことを表す。

(35) このお調子者がそうやってわたしの《未亡人》を台無しにしてくれたおかげで、(略)

これらの派生関係は図5のようになると考えられる。

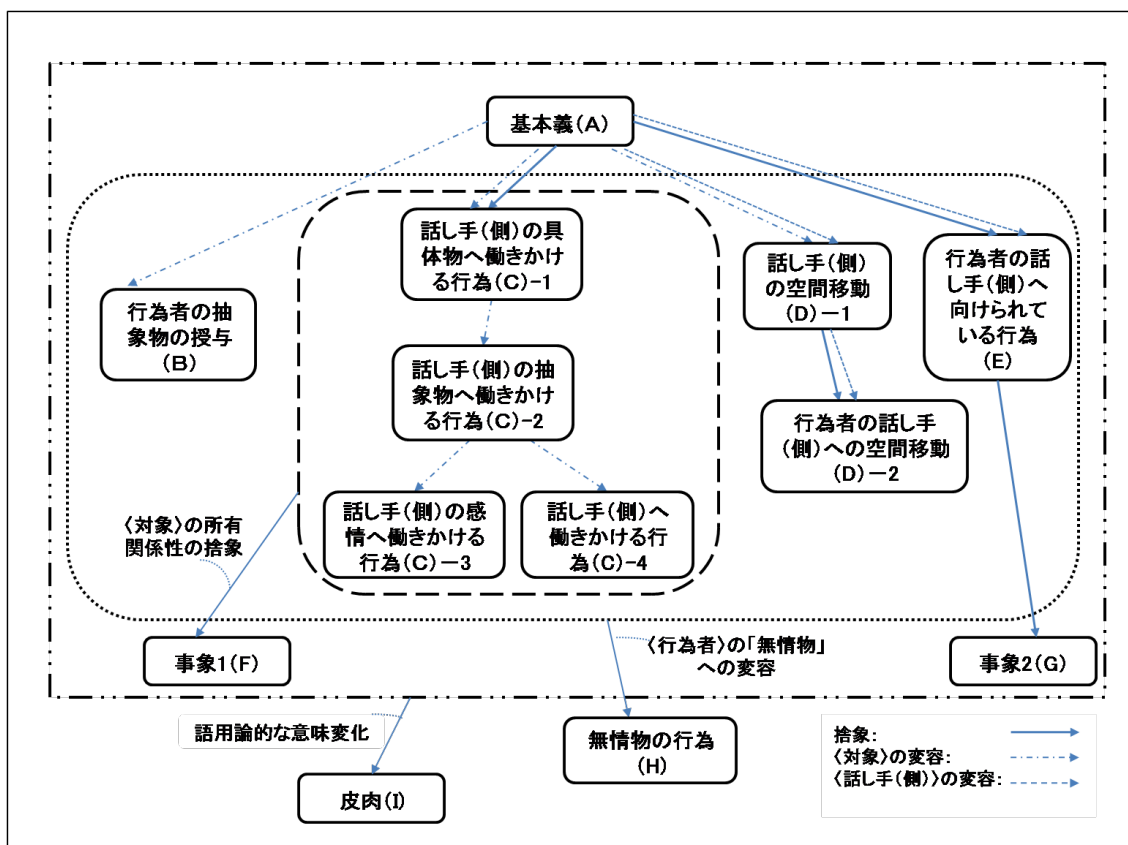


図5 「～てくれる」の多義構造と派生関係

### ・第3部—第9章「～てくれる」の文法派生の機構

以上の派生関係がどのような文法派生の機構によって生じたものかを示すと次の図6のようになる。

補助動詞「～てくれる」の多義は、①を元に②③に派生する際に、それぞれ「主体動き転用」「対象移動転用」が起こる。次に、②を元に④が派生する際に、また、③における E を元に⑤に派生する際に「主観的把握」が起こる。また、①②③を元に⑥に派生する際に「擬人的転用」が起こり、①②③④⑤を元に⑦に派生する際に「皮肉転用」が起こる。

このように、補助動詞「～てくれる」の文法派生の機構には、「主体動き転用」「対象移動転用」「主観的把握」「擬人的転用」「皮肉転用」がある。

まず、「主体動き転用」は「～てくれる」文における〈行為者〉の〈対象〉への働きかけるときの動きという意味特徴を利用して派生するものである。次に、「対象移

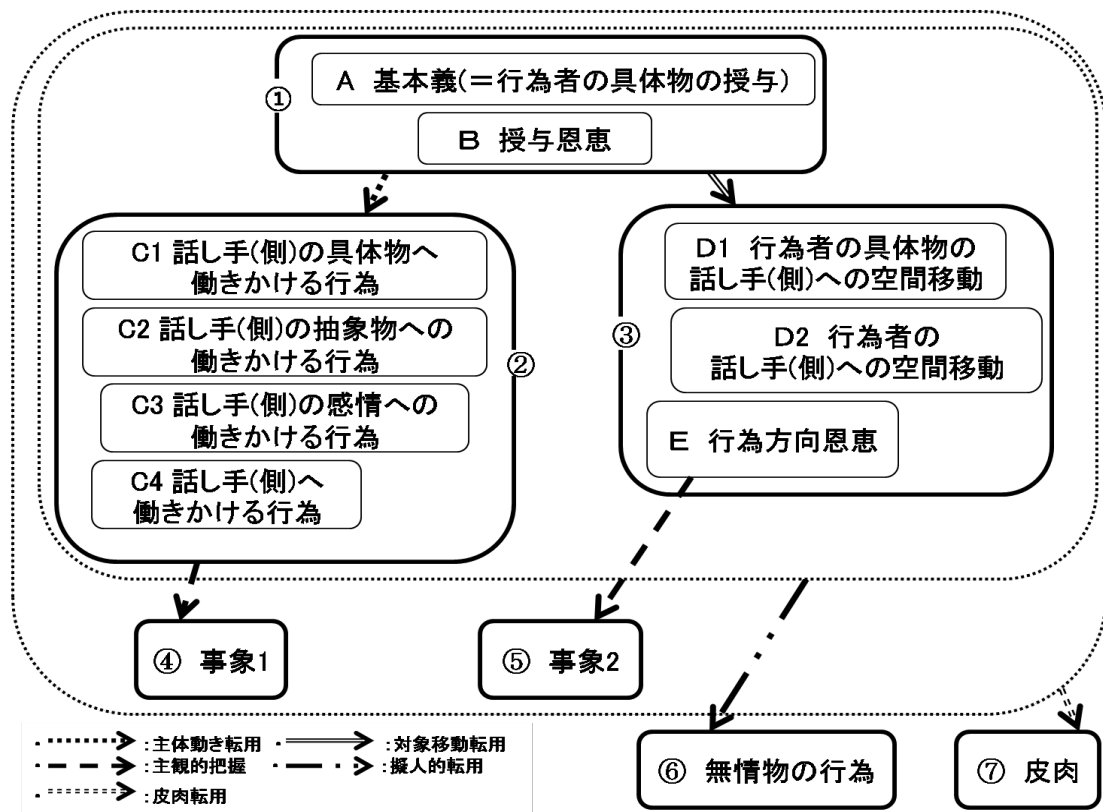


図6 「～てくれる」の文法派生の機構

「動転用」は「～てくれる」文の〈対象〉の移動性を利用して派生するものであり、「主観的把握」は、「～てくれる」文における〈話し手(側)〉への〈行為者〉の行為の方向性という意味特徴が捨象され派生するものである。また、「擬人的転用」は「～てくれる」文における〈行為者〉を利用して、幅広い派生元から派生するものである。その他にも、「皮肉表現」は皮肉表現に派生したものである。

以上の3補助動詞の検討で示した文法派生の種類を整理すると次表1ようになる。

表1 文法派生の機構の種類

ておく	てくる	てくれる
時間的転用	時間的転用	皮肉転用
働きかけ化	働きかけ化	対象移動転用
行為目的焦点化	主観的把握	主観的把握
行為結果焦点化	擬人的転用	擬人的転用
	主体動き転用	主体動き転用
	経路部分転用	

#### ・第4部－第10章 補助動詞の機構の類型

表1は補助動詞ごとに補助動詞の機構の種類を分類したものである。その分類をもとに第10章においては、それらをタイプ別に分類した。その結果を示すと次の表2のようになる。

まず、表1で見られる、補助動詞の文法派生の機構をまとめると、(A類)時間的転用、(B類)働きかけ化、(C類)経路部分転用、(D類)主体動き転用、(E類)対象移動転用、(F類)擬人的転用、(G類)皮肉転用、(H類)主観的把握、(I類)行為目的転用、(J類)行為結果転用の10種類に整理される。そして、これら10種類を、性質が似ているものを束ねることによって、類型化を行った。その結果、これら機構のタイプには5つのタイプがあった。

表2

タイプI	B類)働きかけ化 (D類)主体動き転用 (E類)対象移動転用
タイプII	A類)時間的転用 (F類)擬人的転用 (H類)主観的転用
タイプIII	(I類)行為目的焦点化 (J類)行為結果焦点化
タイプIV	(C類)経路部分転用
タイプV	(H類)主観的把握

(タイプI) 到達型動き転用：

到達型動き転用には(B類)働きかけ化・(D類)主体動き転用・(E類)対象移動転用がある。それらの意味内容における「移動物の到達」ということを転用するという点で共通しているため、同じタイプである。

(タイプII) 移動物捉え転用：

移動物捉え転用には(A類)時間的転用、(F類)擬人的転用、(H類)主観的把握がある。元となる意味の意味内容における一部を捉え、そこでの〈主体〉や〈出来事〉を、あたかも移動物が〈話し手(側)〉の方へ移動するもののように捉えることで、

文法派生するということが共通しているタイプである。

(タイプⅢ) 行先焦点型転用：

行先焦点型転用には (I 類) 行為目的焦点化と (J 類) 行為結果焦点化がある。それらには、表現しようとする行先に焦点が当てられるという点において共通しているタイプである。

(タイプⅣ) 部分抽出型転用：

部分抽出型転用には (C 類) 経路部分転用がある。元の意味における意味内容の部分が抜き出され、それが新たな文法的な意味になることで派生するというタイプである。

(タイプⅤ) 皮肉型転用：

皮肉型転用には (H 類) 皮肉転用がある。この (H 類) 皮肉転用は、〈行為者〉の行為に対して〈受け手〉は〈行為者〉の行為からマイナス影響を受けたにもかかわらず、その行為から恩恵を受けたような、皮肉的な表現に派生するタイプである。

以上の5つのタイプは次のようにまとめられる。

- ①「到達型動き転用」という類型から元の意味における「移動物の到達」という意味が共通の意味になって転用するという点で、派生元の部分的な意味が基盤になって派生するという特徴があると言える。
- ②「移動物捉え型転用」という類型から、〈話し手〉が〈主体〉である移動物に対する捉え方により、転用するという特徴があると言える。
- ③「行先焦点型転用」という類型から、元の意味における話し手の表現しようとするところに焦点を当てることで転用するという特徴があると言える。
- ④「部分型転用」という類型から元の意味における部分的な意味が抜き出され、新たな意味になるという特徴があると言える。
- ⑤「皮肉型転用」という類型から〈行為者〉の行為に対して〈受け手〉はマイナス影響を受けたにもかかわらず、その行為から恩恵を受けたように皮肉的に表現するという特徴があると言える。

## ・第5部—第11章 本研究のまとめと意義

### (1) 本論の意義

本論は、現代日本語における補助動詞の文法派生の機構の類型を検討することで、一般的な変化の特徴を明らかにすることを目的としたものである。本論の意義としては以下のようなことがあげられる。

**A 「～ておく」「～てくる」「～てくれる」それぞれの複数の意味が綿密に分類できたこと**

従来の補助動詞に関する研究は、その意味に関する研究が多い。それにも関わらず、現代日本語における補助動詞の意味の分類は十分に明らかになっていなかった。本論では、補助動詞文のもつ要素の変容について検討することで、現代日本語における補助動詞の複数の意味について明らかにしたものである。そのような、綿密な分析を行ったという点で、意義をもつものと言える。

**B 「～ておく」「～てくる」「～てくれる」それぞれの分析にあたって、意味的な側面ではなく項構造のような形式的な側面も考慮に入れて分析することで、多義構造と派生関係の全体像を明らかにしたこと**

現代日本語における補助動詞の多義についての研究は、基本的な意味 1 つを設定し、用法を分類しているものが多かった。しかし、多義の列挙にとどまり、意味間の関係、すなわち、全体像が明らかになっていない。それは、従来の補助動詞の意味の研究で意味だけに焦点をあてて検討を行っていたためではないかと思われる。つまり、補助動詞の多義を明らかにするためには、その意味的な側面だけではなくて形式的な側面、すなわち、項構造のような面も考慮に入れて研究することが極めて重要である。しかし、従来の研究では、形式的な面を入れて研究したものがあまり多くない。本論は、現代日本語における補助動詞の多義構造と派生関係を示すことによって全体像を明らかにしたことが、補助動詞の機構の類型化の基盤となり、今後の研究の役に立つと思われる。

**C 「～ておく」「～てくる」「～てくれる」それぞれの文法派生の過程の中身、すなわち、これらの文法派生の機構を明らかにしたこと**

従来の文法化の研究は、実質的な意味から抽象的な意味までの変化の過程を捉えるにあたって有効であると言える。しかし、補助動詞のもつ要素の変容および捨象だけにとどまっており、それらが起きる背景までは明らかになっていない。つまり、変化の過程の中で何が起きているのかについて十分に研究されていないのである。本論は、文法派生の変化の中で何が起きているか、すなわち、文法派生の機構の具体的な考察を行ったものである。

**D 「～ておく」「～てくる」「～てくれる」それぞれの文法派生の機構の種類の類型化を通して一般的な変化の特徴を明らかにしたこと**

従来の文法変化の研究では、その文法変化における種類まで至っている。しかし、種類の分類にとどまっており、一般的な変化の特徴を明らかにするには究明されていない。一般的な変化の特徴を明らかにするためには文法変化の種類を類型化する必要

があると思われる。本論は、文法派生の種類をまとめて、それを類型化し記述したという点で研究上の意義を持つと言える。

## (2) 今後の課題

最後に、ここでの検討を進めることによって見えてきた今後の課題を述べておく。

- ア. 本論は現代日本語における補助動詞「～ておく」「～てくる」「～てくれる」を対象として文法派生の機構について類型化を行ったものである。しかし、補助動詞はこれに限らず、他に「～てみる」「～ている」のようにまだ検討を行っていない補助動詞もある。それら補助動詞も、ここで行ったような類型化が有効かどうか、さらに調べる必要があると思われる。見通しを言えば、おそらく、本論での類型化にあてはまるものが多いのではないと思われる。が、さらに、調査を進めていくことが、補助動詞の文法派生の一般化ということを精緻に示すためには必要であると考えられる。
- イ. 本論は、文法変化の研究の中で、補助動詞の文法派生の分析を通じて、文法変化の過程の中身、すなわち、文法変化の機構を明らかにし、その機構の種類の類型化を行った。さらに、類型化した結果をもって、より一般的な文法派生の特徴を記述した。ここでは以上のような文法変化の研究を行い、その中の一端を一定程度明らかにしたのであるが、これが文法変化の研究上どのように位置づけられるのか、考えなければならないと思われる。すでに見たように、小柳智一は文法変化一般について述べているが、細部をさらに考える必要があった。逆に、ここで行った考察は、文法変化一般へ還元されることが必要であり、かつ、文法変化研究にとっては有益であることは間違いない。ただ、本論の範囲ではそれを十分に行うことはできなかった。今後、この点を進めていくことが求められるであろう。
- ウ. 本論では、一般的な文法派生の特徴として、上述したように、①から⑤を認めることになった。いうまでもなく、これは日本語を対象としたものであったが、これらの特徴は、日本語に限られているものではないのではないかとと思われる。つまり、他の言語にもあてはまる面があるのではないかとと思われる。とくに韓国語は「～ておく」に対応する「(-아/어)두다」、「～てくる」に対応する「(-아/어)가다」、「～てくれる」に対応する「(-해)주다」のようなものがあるので、本論の考え方によって韓国語を分析してみるということが十分に有益であると思われる。さらには、英語などの他の言語との対照を通して、一般的な言語変化の特徴にあてはまるかどうかを検討する必要があると思われる。